

第3回市街地における自動二輪車等の駐車スペース確保に係る関係省庁連絡会議 説明資料

都市局 街路交通施設課

令和8年3月

1. 第2回会議振り返り

関係省庁による自動二輪車等駐車スペース確保の取組

- 自動二輪車等駐車スペースの確保に向けて、関係省庁において、各種制度等に基づく取組を推進。
- 関係団体（自動二輪車関係、駐車場設置運営事業者、地方公共団体）へのヒアリング結果を踏まえて、関係省庁連携により更なる取組を進めることが必要。

国土交通省における取組

- **路外における自動二輪車等駐車場の整備の推進**
 - ・ 駐車場法に基づき、総合的かつ計画的な**駐車場整備**の推進（駐車場整備地区の決定、駐車場整備計画の策定）
 - ・ **附置義務条例**の制定推進（附置義務条例制定：11団体）
 - ・ 自転車等駐車場・自動車駐車場の整備・改良に対して**社会資本整備総合交付金**等により支援

自動二輪車駐車場整備状況（令和6年3月末）

| | | |
|----------------|---------|----------|
| 自動二輪車駐車場※ | 3,274箇所 | 68,657台 |
| 自転車等駐車場での受入を含む | 5,668箇所 | 310,119台 |

※ 届出駐車場や附置義務駐車場、都市計画駐車場の合計値であり、小規模の駐車場（届出不要）は含まない場合がある

- **路上における自動二輪車等駐車場の設置**
 - ・ 道路法に基づく占有制度、設置指針等の策定・周知（平成18年に「路上自転車・自動二輪車等駐車場設置指針」を策定）

警察庁における取組

- **駐車場の整備に向けた働き掛けの推進**
 - ・ 地方公共団体、道路管理者、民間事業者等に対する整備の働き掛け
 - ・ 市区町村に対して、附置義務条例の整備の働き掛け
- **自動二輪車等に配慮した駐車規制の見直しの推進**
駐車規制からの除外等の状況（令和6年3月末）

| | | |
|-----------|----------|-------------|
| 駐車規制からの除外 | 30,183区間 | 20,377,062m |
| 駐車可 | 169区間 | 5,560m |

- **関係機関等との連携・協力**
 - ・ 地方公共団体、道路管理者、民間事業者等との認識の共有を推進

経済産業省における取組

- **二輪車産業振興、利用環境向上**
 - ・ 二輪車関係団体と連携した取組

今後の施策の方向性（案）

- **国レベルでの連携の強化**
 - ・ 関係団体へのヒアリング等を踏まえ、各業界団体と地方公共団体の間でのミスマッチ等、特定のテーマについて各業界団体等との意見交換を実施しつつ、関係省庁とも課題を共有した上で、関係省庁で連携して対応しうる解決方策について引き続き検討を行う。
 - ・ 関係省庁連絡会議を随時開催することにより、施策や情報交換の実施、当該情報に基づく施策の更なる推進を実施。
- **現場との連携強化**
 - ・ 大都市地域を中心に自動二輪車等駐車場が不足している自治体と個別に協議を行い、附置義務条例の制定推進等の働きかけを実施。

2. 第4回WGヒアリング結果概要(R8.1.7)

市街地における自動二輪車等の駐車スペース確保に係る関係省庁連絡会議 WG

※ ワーキンググループは、議長（国土交通省都市局街路交通施設課長）が必要があると認めるときに設置。

結果を適宜、連絡会議に報告。

構成員 議長の指名する者

開催状況

- | | | |
|-----|------------|-----------------|
| 第1回 | 令和7年6月4日 | 自動二輪車関係団体ヒアリング① |
| 第2回 | 令和7年10月9日 | 駐車場事業関係団体ヒアリング |
| 第3回 | 令和7年11月12日 | 地方公共団体ヒアリング |
| 第4回 | 令和8年1月7日 | 自動二輪車関係団体ヒアリング② |

第4回WGヒアリング対象団体

- 日本自動車工業会
- 日本二輪車普及安全協会
- 全国オートバイ協同組合連合会

第4回WGヒアリング項目

- 自動二輪車駐車場が不足している地方公共団体（地域）
- これまで実施した地方公共団体への要請の内容と結果
- 地方公共団体と連携して実施した取組、今後地方公共団体と連携して実施していきたい取組

- アンケート・要望・調査・統計資料等から東京都等の都市部を中心に自動二輪駐車場不足が顕著である。
- 各団体による地方公共団体への訪問活動等により、受入の拡大や新規設置が進んだ事例もある。
- 歩道活用や駐車規制緩和等の柔軟な運用も含め、四輪車と同じ水準での整備が必要。

| ヒアリング事項 | 主な意見 日本自動車工業会(自工会)、日本二輪車普及安全協会(二普協)、全国オートバイ協同組合連合会(AJ) |
|---|---|
| <p>① 自動二輪車駐車場が不足している地方公共団体(地域)</p> | <p>【自工会】・東京23区を中心とした都市部における駐車場不足がみられる。 ・ユーザーアンケートによる都市部の困窮度は全国平均の約1.8倍の約56%、特に原付二種では約62%と高水準。 ・政令指定都市や駅周辺でも駐車スペース不足が顕著で、特に用地確保の困難さが課題。</p> <p>【二普協】・首都圏(東京、神奈川、千葉、埼玉)と大阪の上位5都府県が最も不足しており、自動二輪駐車場の設置要望件数の約75%を占める。 ・上位10都府県で全体の約90%を占め、上位5都府県以外では愛知、兵庫、福岡、京都、広島など大都市圏で不足感が強い。 ・都市部では時間貸し、郊外では月極の要望が多い。</p> <p>【AJ】・東京や神奈川、大阪など都市部では二輪車保有比率が乗用車比で3割前後と高く、自動二輪駐車場もこの水準での整備が必要。</p> |
| <p>② これまで実施した地方公共団体への要請の内容と結果</p> | <p>【自工会】・東京23区への訪問による自動二輪駐車対策に関する条例・要綱確認と駐車場整備方針のヒアリングを実施。 ・上記に併せ二輪車駐車場推計調査結果の提供と国交省関係省庁連絡会議情報の共有により地方公共団体の理解を促進。 ・既存駐輪場への原付二種受入れ拡大や都市開発に合わせた自動二輪駐車場の拡充要望とともに、用地不足・採算性への対応としてデッドスペース活用やDX化による予約式駐車場導入事例を紹介。</p> <p>【二普協】・主要地方公共団体に対し、全国バイク駐車場案内サイトへの掲載依頼や「ここに作って」要望情報の活用を要請。 ・名古屋市では要望の伝達により自転車駐車場への原付二種の受入れが実現されたほか、郡山市や山形市では未掲載駐輪場が新規登録された。</p> <p>【AJ】・江東区に自転車駐輪場での原付二種受入れを要望し、条例改正を実現。 ・東京都への継続的な陳情と首長への直接要望により、東京国際フォーラム等への自動二輪駐車場新設が実現。</p> |
| <p>③ 地方公共団体と連携して実施した取組、今後実施していきたい取組</p> | <p>【自工会】・例年8月19日に「バイクの日」イベントを開催。東京都がブース出展し、駐車場MAP配布や二輪駐車場整備状況を報告。 ・オウンドメディアを活用し地方公共団体の駐車場の取組や新規駐車場について情報発信。 ・バイクを取り巻く課題や文化を議論するための会議体「バイクラブフォーラム」を地方公共団体と連携し開催。</p> <p>【二普協】・引き続き地方公共団体や駐車場事業者と連携し、駐車場情報の掲載や更新を推進。</p> |
| <p>その他意見等</p> | <p>【二普協】・初心者ライダー向けに自動二輪駐車場利用マニュアル動画を制作し、YouTubeやSNSで公開。 ・全国バイク駐車場案内サイトの掲載場数は予約制駐車場を含め47,000箇所超に増加。</p> <p>【AJ】・自動二輪車駐車場不足は利便性を損ない、移動効率を低下させるため、早急な対策が必要。 ・海外事例を参考に歩道上のデッドスペースや街路樹周辺を活用した駐輪スペース設置、補助標識による路上駐車許可など柔軟な運用を要望。</p> |

3. 東京都特別区意見交換結果概要(R8.2～3月)

東京都特別区との意見交換(R8年2～3月実施)

概要

- ・都内中心部に位置する区を選定し、各区を訪問の上、自動二輪駐車対策に関する意見交換を実施

対象団体

- 都内特別区4団体（何れも東京都同席）

実施時期

- ・令和8年2月～3月に事務局で各区訪問により実施

意見交換テーマ

- 自動二輪車駐車需要に関する各区の現状認識
- 自動二輪駐車環境確保のための現行の取組
- 区市による附置義務条例制定の可能性について 等

【各区の認識・取組】

- 自動二輪駐輪場の不足認識は各区において温度差。
- 各区とも区営駐輪場での対応や大規模開発行為等における、開発指導条例・要綱、東京都駐車場条例地域ルール等による誘導に取り組んでおり、特に大規模開発行為では一定程度の駐車スペースが確保されているとの認識。

【主な意見交換の概要】

- 当方から駐車場がないために自動二輪で出かせないという潜在需要が想定されること、またこうした需要は区民ではなく区を目的地とする他の自治体の住民である場合が多いと想定され、声が区に届いていないのではないかと指摘するも、いずれの区も客観的に具体的な不足箇所を把握可能な統計的根拠が不足しているという認識。
- 当方から更なる取組強化を要請し、これに対し開発協議における指導の強化を検討する等の見解がしめされた。継続的に個別意見交換を行う必要性が感じられたほか、他の地方公共団体における取組施策が分かれば参考となるとの意見も。

| | A区 | B区 | C区 | D区 |
|----------------|---|---|--|---|
| 不足認識 | なし(改善済) | あり(駅周辺) | 限定的(局所的な通勤需要への不足) | あり(駅周辺等) |
| 既存制度等による確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・開発指導による確保 ・区営駐輪場への原動機付自転車(新基準含む)の受入 | <ul style="list-style-type: none"> ・都駐車場条例地域ルール(特例)適用による地域貢献策として整備を誘導・促進 ・駅前用地の暫定利用として事業者への貸付により自動二輪駐車を整備中 | <ul style="list-style-type: none"> ・開発条例にて「優先して取り組むべき事項」として自動二輪車駐車場整備を規定 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共駐車場での受入(自動二輪含む) ・要望等により把握した不足箇所に対し、幹線道路の中央分離帯活用等により適宜整備。(駅前の再開発等では一定の整備・確保が進んでいる認識) |
| その他意見・今後の検討事項等 | <ul style="list-style-type: none"> ・要綱見直し等による開発協議による指導強化は前向きに検討したい ・過去の開発指導で整備された四輪駐車場は余剰が生じている場所もあり、自走式の場合は自動二輪への転用も考えられる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・過去に附置義務化と地域ルール誘導策による整備の比較検討を行ったが、小規模開発が多い立地では附置義務化により小規模施設が点在するデメリットがあり地域ルールによる確保が優位と判断。 | <ul style="list-style-type: none"> ・他の自治体の取組など事例集・需要に関するデータ等があれば開発事業者への働きかけに有効。 | <ul style="list-style-type: none"> ・区域内の土地は高度利用されており用地確保が困難なため、公開空地のデッドスペース活用による確保等について検討の余地。 |

4. 今後の対応等について

① 地方公共団体との個別意見交換の継続的实施

- 地方公共団体における自動二輪駐車場整備についての重点施策化や開発等に当たっての指導強化等の取組を促進するためには、全国地方公共団体を対象とした情報共有や周知の取組に加え、個別自治体との継続的な意見交換を実施することが有効。
- 来年度以降も、政令指定都市等に範囲を広げながら継続的な個別意見交換を開催。

【参考】

例年、国土交通省都市局が全国地方公共団体向けに開催している全国駐車場政策担当者会議（令和7年度：R8.1.29にWeb会議として開催 約400名参加）にて日本自動車工業会より講演いただき、ユーザーアンケート結果や各自治体の二輪駐車場政策事例集・調査結果、関係団体と地方公共団体との連携事例等について共有・周知を図った。

参考：第39回全国駐車場政策担当者会議

https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_gairo_fr_000143.html

② 即地的かつ定量的な自動二輪駐車需要の整理

- 意見交換を実施した多くの地方公共団体は、一部地域を除き、二輪駐車施設の利用率は決して高くはなく路上駐車台数も限定的であると認識しており、施策のさらなる強化にためらいもあり。
- 上記への対応策として、自動二輪関係団体と協力し、ユーザーの認識、自動二輪駐車施設の利用状況等をもとに、ポイントを絞って可能な範囲で即地的かつ定量的な駐車需要を整理し、地方公共団体との意見交換に活用。

③取組施策等にかかる事例集の作成

- 意見交換を実施した地方公共団体の中には、他の地方公共団体における取組施策が分かれば大いに参考となるとの意見もあったところ。
- このことを踏まえ、自動二輪関係団体とも協力しながら、個別意見交換等の成果も活用し、各自治体が行っている施策の概要をとりまとめた事例集を作成、順次その充実を図る。